

IV 薬害の歴史

(1) 医薬品による副作用等にかかる主な訴訟

サリドマイド訴訟	
原因 (製剤等)	サリドマイド製剤が
用途	妊娠している女性に催眠鎮静剤や胃腸薬として使われ
結果	サリドマイドに血管新生を妨げる作用があり、母体の血液-胎盤間門を通過して胎児に成分が移行していたため 出生児に四肢欠損、耳の障害等の先天異常が発生
その後	・日本では西ドイツから製品回収に関する警告が発せられた以後も出荷停止にならず、販売停止及び回収措置までの対応の遅さが問題視された ・国と製薬企業が提訴され、和解が成立 ・世界的な問題となり、各国での市販後の副作用情報の収集体制の整備が図られた

サリドマイド製剤

サリドマイドの光学異性体のうち、一方の異性体 (S体) のみが血管新生を妨げる副作用を有する。鎮静作用はR体のみが有するとされている。R体のサリドマイドを分離して製剤化しても、催奇形性は避けられない。

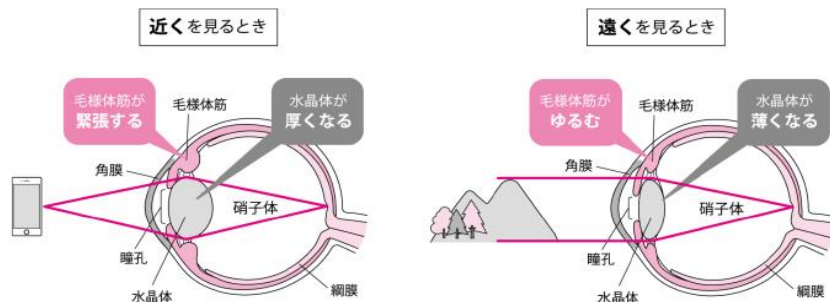
情報量の多い登録販売者試験だからこそ、これだけノート®は合格に必要な情報だけを一冊にまとめました！

スモン訴訟	
原因 (製剤等)	キノホルム製剤が
用途	整腸剤として使われて
結果	急性性脊髄視神経症 (スモン) に罹患 初期は激しい腹痛を伴う下痢を生じ、次第に下半身の痺れや脱力、歩行困難が現れる。麻痺は上半身にも広がることもあり、視覚障害から失明にいたることもある。
その後	・国と製薬企業が提訴され、和解が成立 ・スモン患者に対し、施術費及び医療費の自己負担分の公費負担等のほか、重症患者に対する介護事業が講じられた

文章では頭に入りにくい情報もポイントが整理されているのですんなり頭に入ります！



<遠近調節のしくみ>



オリジナルイラストを活用することで複雑なしくみもイメージしやすい！



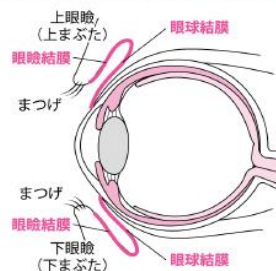
2) 眼瞼、結膜、涙器、眼筋

1. 眼瞼 (まぶた)

- 眼瞼は、素早くまばたき運動ができるよう、皮下組織が少なく薄くてきているため、内出血や裂傷を生じやすい
- むくみ (浮腫) 等、全身的な体調不良 (薬の副作用を含む) の症状が現れやすい部位である

2. 結膜

- 眼瞼の裏側と眼球前方の強膜 (白目の部分) とを結ぶように覆って組織を保護している



【目の充血】目の充血とは血管が拡張して赤く見える状態

- 結膜の充血 ⇒ 白目の部分だけでなく眼瞼の裏側も赤くなる
- 強膜の充血 ⇒ 眼瞼の裏側は赤くならず、強膜自体が乳白色であるため白目の部分がピンク味を帯びる



学習箇所の重要なポイントも一目でわかる！



3. 涙器

- 涙液を分泌する涙腺と、涙液を鼻腔に導出する涙道からなる
- 涙腺は上眼瞼の裏側にある分泌腺で、血漿から涙液を産生する